

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意！「陳述」欄の「☐ 自己の計算において…ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など（なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。）にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月 9日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 佐 藤 佳 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年12月24日から 令和 8年 1月 7日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8年 1月14日 午前10時00分 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8年 1月28日 午前10時00分 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 1月19日 午前 9時10分から 令和 8年 1月23日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年12月 9日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	16,300,000 13,040,000	一括	3,260,000	111,932	27,653
1	3,490,000				
2	60,000				
3	12,750,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 さいたま市見沼区大字御蔵字原
地 番 37番10
地 目 宅地
地 積 133.87平方メートル
所有者 A
- 2 所 在 さいたま市見沼区大字御蔵字原
地 番 37番14
地 目 公衆用道路
地 積 95平方メートル
共有者 A 持分5分の1
- 3 所 在 さいたま市見沼区大字御蔵字原 37番地10
家屋 番号 37番10
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 57.34平方メートル
2階 48.85平方メートル
所有者 A



物 件 明 細 書

令和 7年10月15日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 佐 藤 佳 恵

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 さいたま市見沼区大字御蔵字原
地 番 37番10
地 目 宅地
地 積 133.87平方メートル

所有者 A

- 2 所 在 さいたま市見沼区大字御蔵字原
地 番 37番14
地 目 公衆用道路
地 積 95平方メートル

共有者 A 持分5分の1

- 3 所 在 さいたま市見沼区大字御蔵字原 37番地10
家屋 番号 37番10
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 57.34平方メートル
2階 48.85平方メートル

所有者 A



令和7年(ケ)第 155号
令和7年 7月25日受理
令和7年 8月25日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 関 田 暁 彦

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 さいたま市見沼区大字御蔵字原
地 番 37番10
地 目 宅地
地 積 133.87平方メートル
所有者 A

2 所 在 さいたま市見沼区大字御蔵字原
地 番 37番14
地 目 公衆用道路
地 積 95平方メートル
共有者 A 持分5分の1

3 所 在 さいたま市見沼区大字御蔵字原 37番地10
家屋 番号 37番10
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 57.34平方メートル
2階 48.85平方メートル
所有者 A



不動産の表示	「物件目録」のとおり					
住居表示	(住居表示未実施)					
土地	物件 1, 2					
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☒ 公衆用道路(物件 2) ☐ (物件)					
形状	☒ 公図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐					
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件 1 の土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり					
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)					
その他の事項	「その他の事項」のとおり					
建物	物件 3					
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種 類: ☐ 構 造: ☐ 床面積:					
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種 類: ☐ ある { 構 造: { 床面積:					
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅(空き家)として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり					
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)					
その他の事項	「その他の事項」のとおり					
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 ☐ ある [保管開始日 平成 年 月 日					
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり					

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 評価人によれば、物件2の土地は道路の位置指定を受けている。
- 2 37番15の土地は、さいたま市を所有名義とする。現況は公衆用道路である。
- 3 建物内の、壁面の所々に、掻き傷状の傷みが認められた。建物内で、犬や猫が飼育されていた可能性がある。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

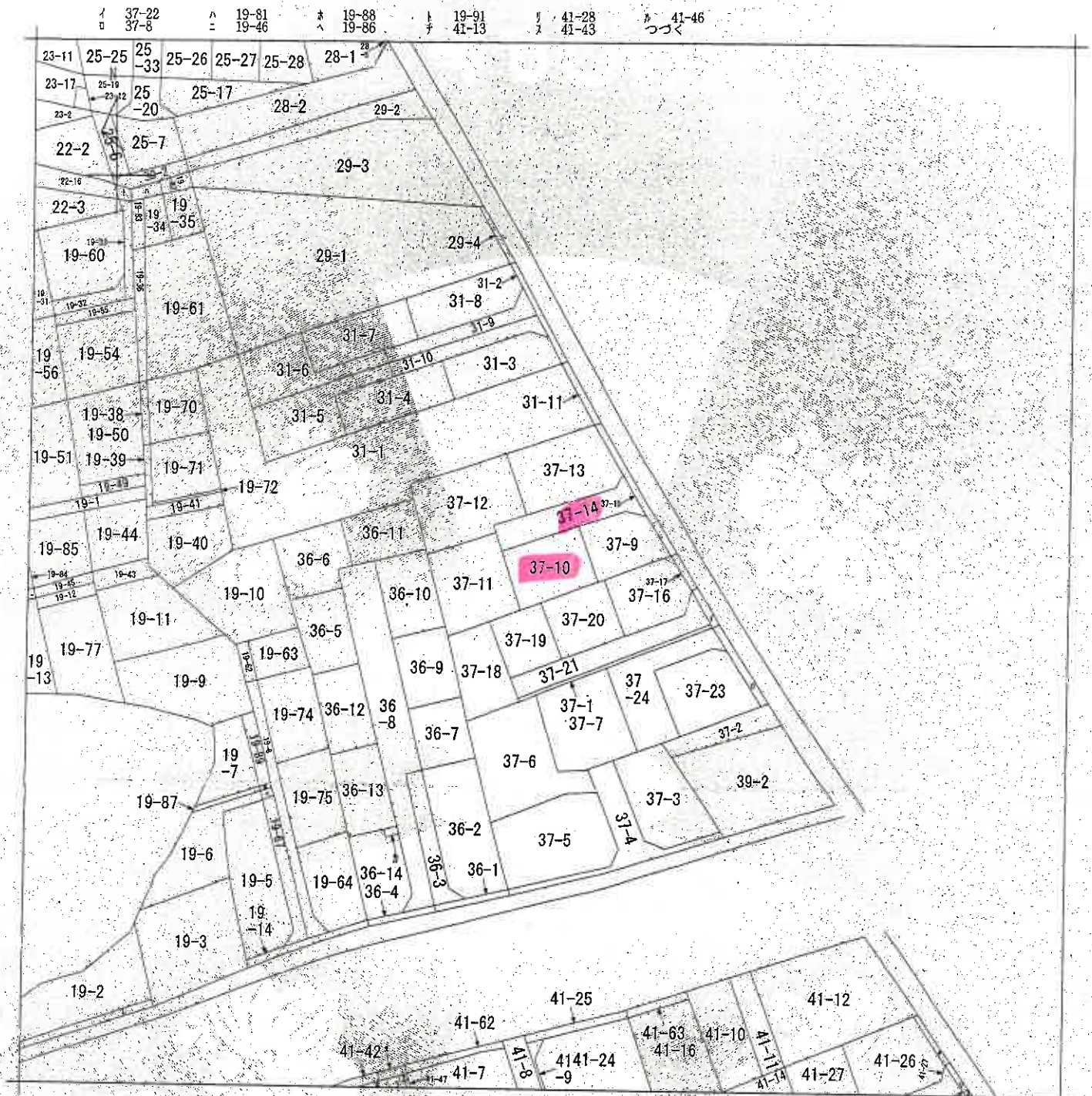
執行官の意見

- 1 第1回臨場の際、目的建物に債務者兼所有者の表札が掲げられていた。
- 2 第2回臨場の際、以下の状況が認められた。
- (1) 表札その他、目的物件外周の様子は、第1回臨場の際と同様である。
 - (2) 電気メーターは作動していなかった。
 - (3) ガスの供給は停止していた。
 - (4) 水道は、本年7月29日に給水停止していた。
 - (5) 郵便ポストに、債務者兼所有者宛の、公共料金関係の通知書が投函されていた。
 - (6) 建物内に、債務者兼所有者宛の、公共料金関係の通知書が認められた。
 - (7) ある程度の家財は搬出されたようである。人が日常生活を営んでいる様子は窺えない。
- 3 以上の状況から、占有関係については2枚目のとおり認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年7月29日 (火) 13:10-13:20	物件所在地	物件調査, 占有確認, 外観写真撮影, 連絡票を投函
R7年8月6日 (水) 13:00-13:10	さいたま地方法務局	接道について土地全部事項証明書を交付申請
R7年8月19日 (火) 14:30-15:00	物件所在地	物件調査, 占有確認, 内部調査実施・内部写真撮影 (評価人同行)
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年8月19日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 大字御蔵

請 求 部 分	所 在	さいたま市見沼区大字御蔵字原				地 番	37番10		
出 方 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 是 記 号	分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	昭和60年10月30日			備 付 年 月 日 (原 図)		補 事 記 項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(本図は原本を70%に縮小)

令和7年5月29日

さいたま地方務局

地図整理番号: M91551

登記官

(1/2)

(6枚目)

マ 41-49
ワ 41-48
カ 36-15
コ 40-7
ク 40-12
レ 19-92

(本図は原本を70%に縮小)

登記年月日：昭和53年3月7日

0130880

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年5月29日

さいたま地方裁判所

登記官

(8 枚目)

地図整理番号：M01550

553.3.7.

地積測量図

37~1, 37~2, 37~3, 37~4, 37~5, 37~6, 37~7, 37~8, 37~9, 37~10, 37~11, 37~12

地番

土地の所在

さいたま市見沼区

大宮市大字御蔵宮原

16410

36

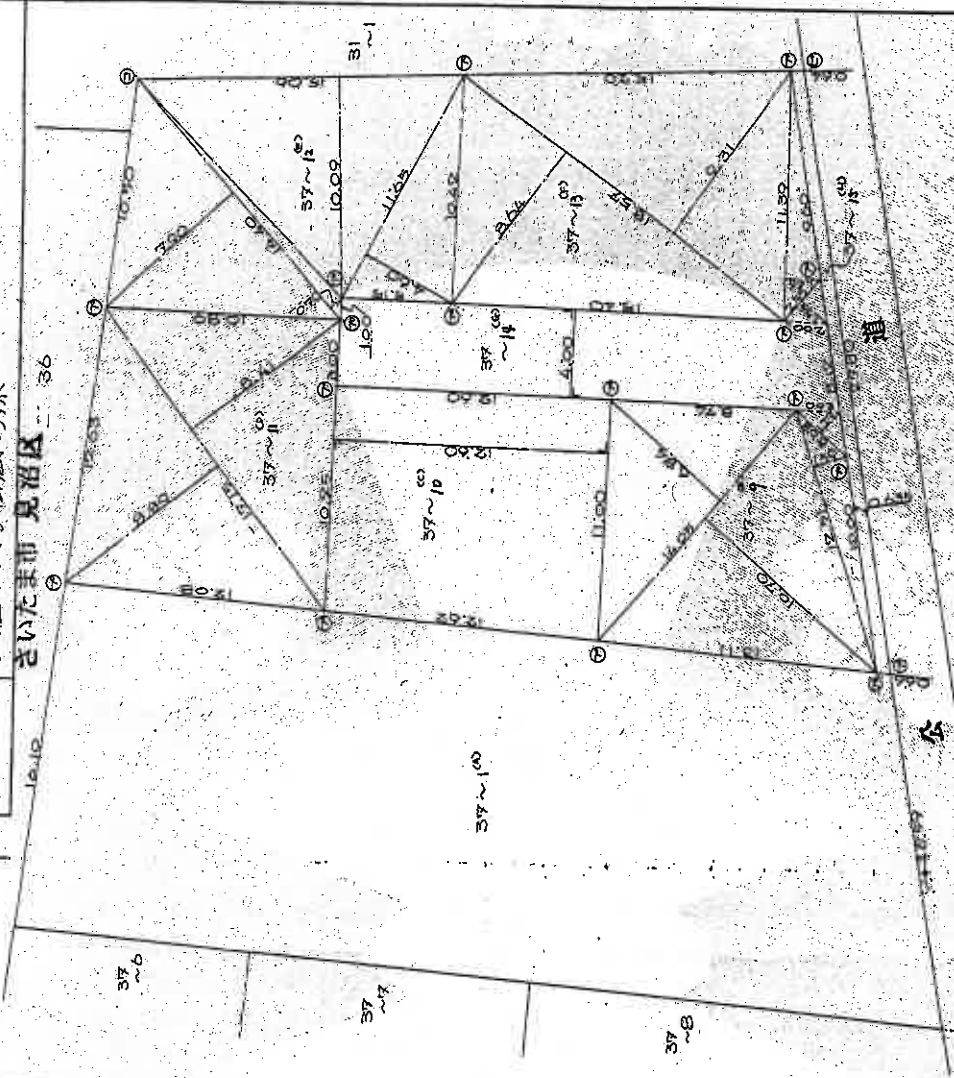
37~9	$12.51 \times 159 = 1980.09$ $10.50 \times 8.84 = 92.82$ $\Sigma = 266.3279$ $1/2 = 133.16395$ $\underline{= 133.16^m^2}$
37~10	$(10.25 + 11.00) \times 12.60 = 133.8750$ $\underline{= 133.87^m^2}$
37~11	$11.65 \times 4.60 = 53.5900$ $15.06 \times 10.09 = 151.9554$ $10.70 \times 7.90 = 84.5300$ $\Sigma = 329.5854$ $1/2 = 164.6927$ $\underline{= 164.69^m^2}$
37~12	$11.39 \times 1.60 = 18.224$ $19.31 \times 8.64 = 166.8384$ $\Sigma = 382.2399$ $1/2 = 191.11945$ $\underline{= 191.12^m^2}$
37~13	$(22.55 + 23.34) \times 4.00 = 91.7800$ $2.55 \times 1.54 \times 1/2 = 1.9635$ $2.98 \times 1.27 \times 1/2 = 1.9053$ $\Sigma = 95.6488$ $1/2 = 47.8244$ $\underline{= 47.82^m^2}$
37~14	$(27.72 + 27.80) \times 0.635 = 17.6276$ $\underline{= 17.63^m^2}$
37~15	$14.70 \times 2.30 = 33.81$ $14.70 \times 2.30 = 33.81$ $14.70 \times 2.30 = 33.81$ $\Sigma = 100.44$ $1/2 = 50.22$ $\underline{= 50.22^m^2}$

地番	測量の種類	測量の方法	測量の時期
37~9	石積	①	①
37~10	コンクリート	②	②
37~11	コンクリート	③	③
37~12	コンクリート	④	④
37~13	コンクリート	⑤	⑤
37~14	コンクリート	⑥	⑥
37~15	コンクリート	⑦	⑦

作製者

申請人

縮尺 1/250



(長源納)

登記年月日：平成31年4月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年5月29日 さいたま地方裁判所

登記官

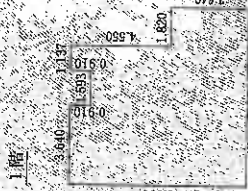
(9 枚目)

各 階 平 面 図

家屋番号 37-10

建 物 図 面

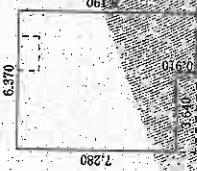
建物の所在
さいたま市見沼区大字御蔵字原37番地10



求積表

3.640 x 0.910 = 3.312400
6.370 x 7.280 = 46.373600
1.137 x 0.910 = 1.034670
1.820 x 3.640 = 6.624800
計 57.345470
床面積 57.34㎡

2階



求積表

6.370 x 7.280 = 46.373600
2.730 x 0.910 = 2.484300
計 48.857900
床面積 48.85㎡

写真撮影位置

(本図は原本を70%に縮小)

作成

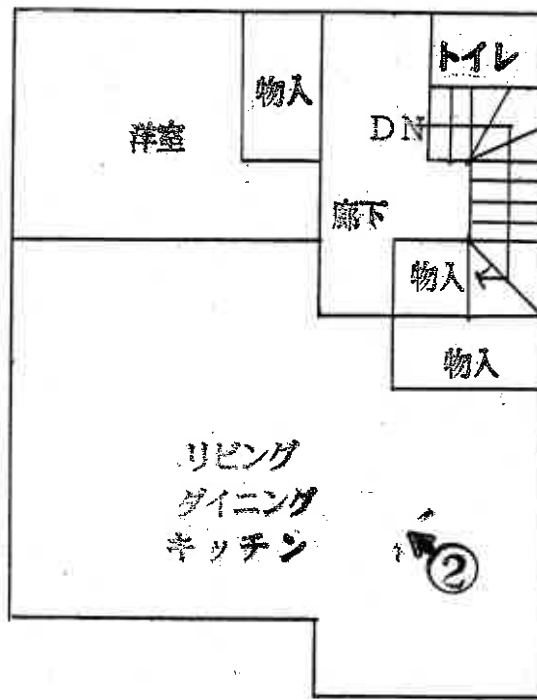
縮尺 1/250

申請人

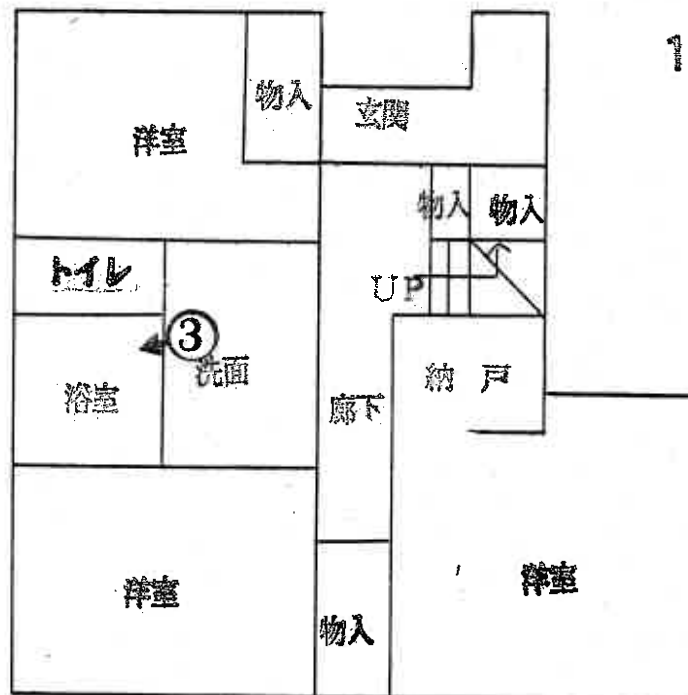
縮尺 1/500

建物見取図(○は写真撮影位置を示す。)

2階



1階



(10枚目)



①



②



③

(11枚目)

令和7年(ケ)第155号
令和7年8月19日 現地調査
令和7年9月12日 評価

さいたま地方裁判所

評価書

評価人 不動産鑑定士
清岡 明

物 件 目 録

1 所 在 さいたま市見沼区大字御蔵字原
地 番 37番10
地 目 宅地
地 積 133.87平方メートル

所有者 A

2 所 在 さいたま市見沼区大字御蔵字原
地 番 37番14
地 目 公衆用道路
地 積 95平方メートル

共有者 A 持分5分の1

3 所 在 さいたま市見沼区大字御蔵字原 37番地10
家屋 番号 37番10
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 57.34平方メートル
2階 48.85平方メートル

所有者 A



第1 評価額

一括価格	
金 16,300,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 3,490,000円
物件2（土地）	金 60,000円
物件3（建物）	金 12,750,000円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所在地番 地目積者 地所有	別紙物件目録記載のとおり	
2	所在地番 地目積者 地共有	別紙物件目録記載のとおり	
3	所 在 家屋番号 種類 構造 床面積 所有者	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
1～3	なし		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 物件1(宅地)、物件2(公衆用道路)

位 置 ・ 交 通	J R 京浜東北線「北浦和」駅北東方4,890m(直線距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	中規模一般住宅、アパート等が見られる郊外の住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種中高層住居専用地域
	建 蔽 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	指定なし
	その他の規制	高度地区(15m)、景観誘導区域(市街化区域)
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	133.87㎡(登記数量) ほぼ長方形 台地 ほぼ平坦 間口:約12.6m、奥行:約11m、中間画地
接面道路の状況	北約4m未舗装私道にほぼ等高に接面(建築基準法上の道路)	
土地の利用状況等	物件3(建物)の敷地である。	
供 給 処 理 施 設	水 道 ガ ス 下水道	あり なし あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。
特 記 事 項	物件2は、私道の共有持分である。建築基準法第42条第1項第5号道路(昭和53年11月7日 第83号、幅員4.0m、延長22.945m、指定時地番37-14)	

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日（登 記 記 載）： 平成31年3月16日新築 経 過 年 数： 約6年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数： 約19年
仕 様	構 造： 木造 屋 根： スレート葺 外 壁： サイディングボード 内 壁： ビニールクロス、合板等 天 井： ビニールクロス合板等 床： フローリング、畳、クッションフロア等 設 備： 電気設備、給排水設備、ガス設備、衛生設備等 そ の 他： オール電化 ※アスベストの存否は不明
床 面 積（現 況）	1階 57.34㎡ 2階 48.85㎡ 延 106.19㎡
現 況 用 途 等	居宅として利用されている。（空家）
品 等	使用資材： 普通 施 工： 普通
保 守 管 理 の 状 態	やや劣る
建 物 の 利 用 状 況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	・ 経年相応の老朽化がある。内壁に引っかき傷が見られ室内でのペット飼育の可能性はある。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1(宅地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格(円/㎡) ア	個別格差 イ	地積(㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
1	99,200	0.94	133.87	1.00	12,480,000

※ 計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア. 標準画地価格(公示価格等からの規準)

基準地価格(さいたま見沼-3)

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 103,000 \text{ 円/㎡} & \times & \frac{100.2}{100} & \times & \frac{100}{103} & \times & \frac{100}{101} & \div & 99,200 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。 ・方位 +3.0

◇地域格差：公示地の所在する地域は対象地域に比し、各条件の格差は次のとおりである。

街路条件:100 交通・接近条件:101 環境条件:100 行政的条件:100 その他条件:100

$$1.00 \times 1.01 \times 1.00 \times 1.00 \times 1.00 = 1.01$$

イ. 個別格差：画地条件等を考慮した。 ・行止まり未舗装私道-6.0%

エ. 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2(公衆用道路)

物件2は私道の共有持分であるので次のとおり土地価値率を査定し以下のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格(円/㎡) ア	個別格差 イ	地積(㎡) ウ	持分割合 エ	土地価格(円) ア×イ×ウ×エ
2	99,200	0.05	95.00	1/5	90,000

イ. 個別格差：土地価値率5%と査定。

ウ. 地 積：登記数量

③ 物件3(建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに観察減価法を適用し建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価(円/㎡) ア	現況延床面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格(円) ア×イ×ウ
3	166,000	106.19	0.608	10,720,000

イ. 現況延床面積：登記数量。

ウ. 現価率：

経過年数:約6年

経済的残存耐用年数:約19年

観察減価率(中古建物の市場性等も考慮):20%

$$\text{現価率} = \frac{\text{経済的残存耐用年数 19年}}{(\text{経過年数6年} + \text{経済的残存耐用年数 19年})} \times (1 - 0.2) = 0.608$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	12,480,000	0.60	法定地上権	7,490,000

②内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算(円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	12,480,000	－ 7,490,000		1.00	0.70	3,490,000
2	90,000			1.00	0.70	60,000
3	10,720,000	＋ 7,490,000	1.0	1.00	0.70	12,750,000
一括価格(合計)						16,300,000

ウ. 占有減価修正 : なし

エ. 市場性修正 : なし

オ. 競売市場修正 : 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

基 準 地 番 号	： さいたま見沼-3
所 在	： 埼玉県さいたま市見沼区大字御蔵字大ヶ谷戸 1 3 2 5 番 6
価 格	： 103,000円/㎡
位 置	： J R 京浜東北線「北浦和」駅約4400m (道路距離)
価 格 時 点	： 令和7年7月1日
地 積	： 216㎡
供 給 処 理 施 設	： 上水道・公共下水道・ガス
接 面 街 路	： 東4.2m市道
用 途 指 定 等	： 第一種低層住居専用地域 (建ぺい率50%、容積率100%)
地 域 の 概 要	： 一般住宅が建ち並ぶ郊外の住宅地域

第7 附属資料

- ① 位置図
- ② 付近図
- ③ 公図写
- ④ 地積測量図
- ⑤ 建物図面・各階平面図
- ⑥ 建物見取図
- ⑦ 仮名一覧表

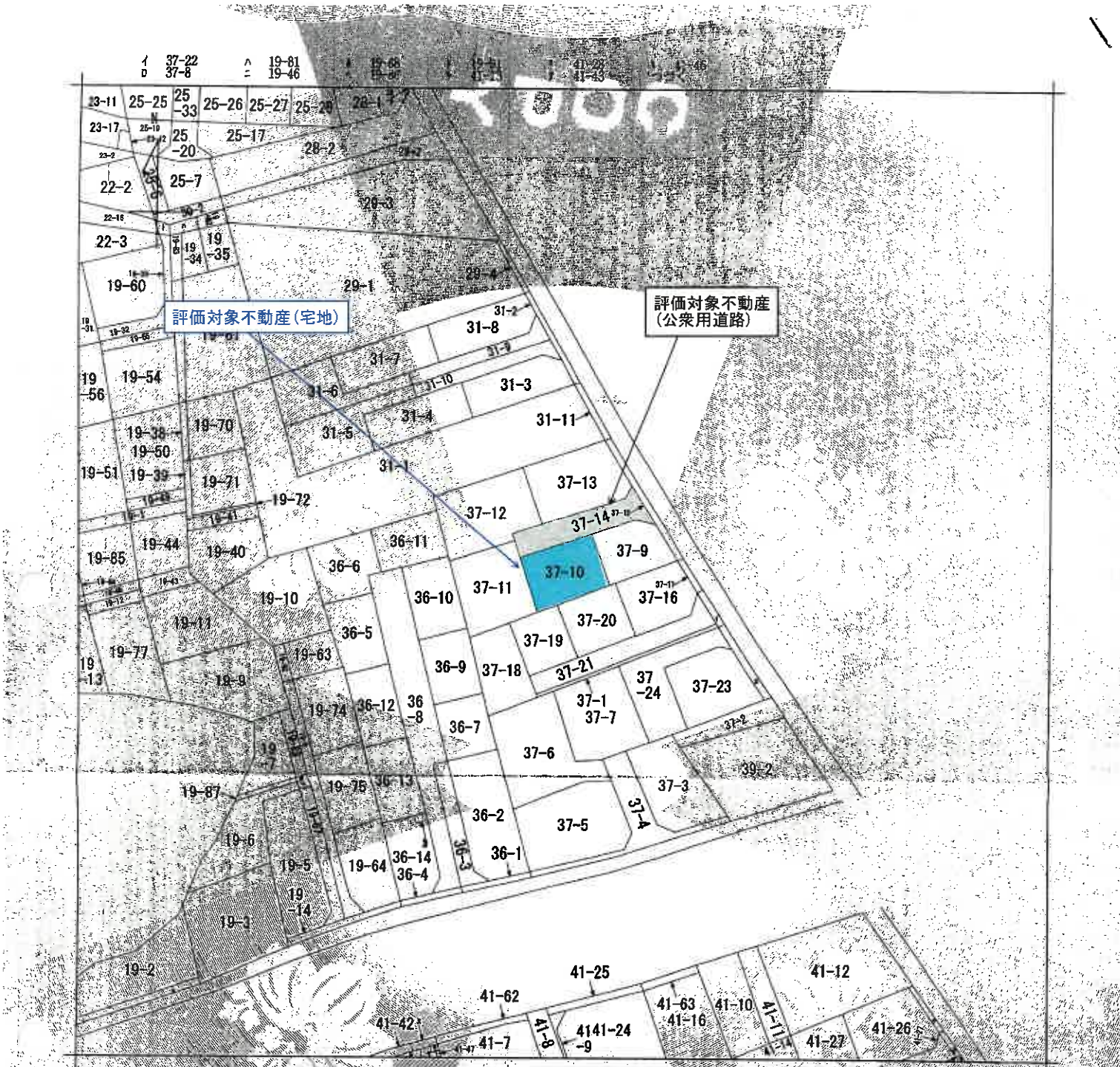
以下余白

地理院地図 Vector

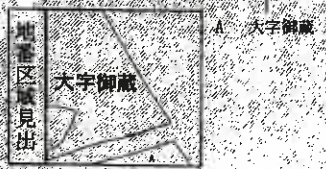


地理院地図 Vector





(注) 地図に準ずる図面は、土地の図面を明確にした不動産登記法上の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の縮略を記載した図面です。



請求部	所在	さいたま市見沼区大字御蔵字原				地番	37番10			
出力尺	1/600	精度区分		原簿系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和60年10月30日				備付年月日(原簿)		備考	記簿		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

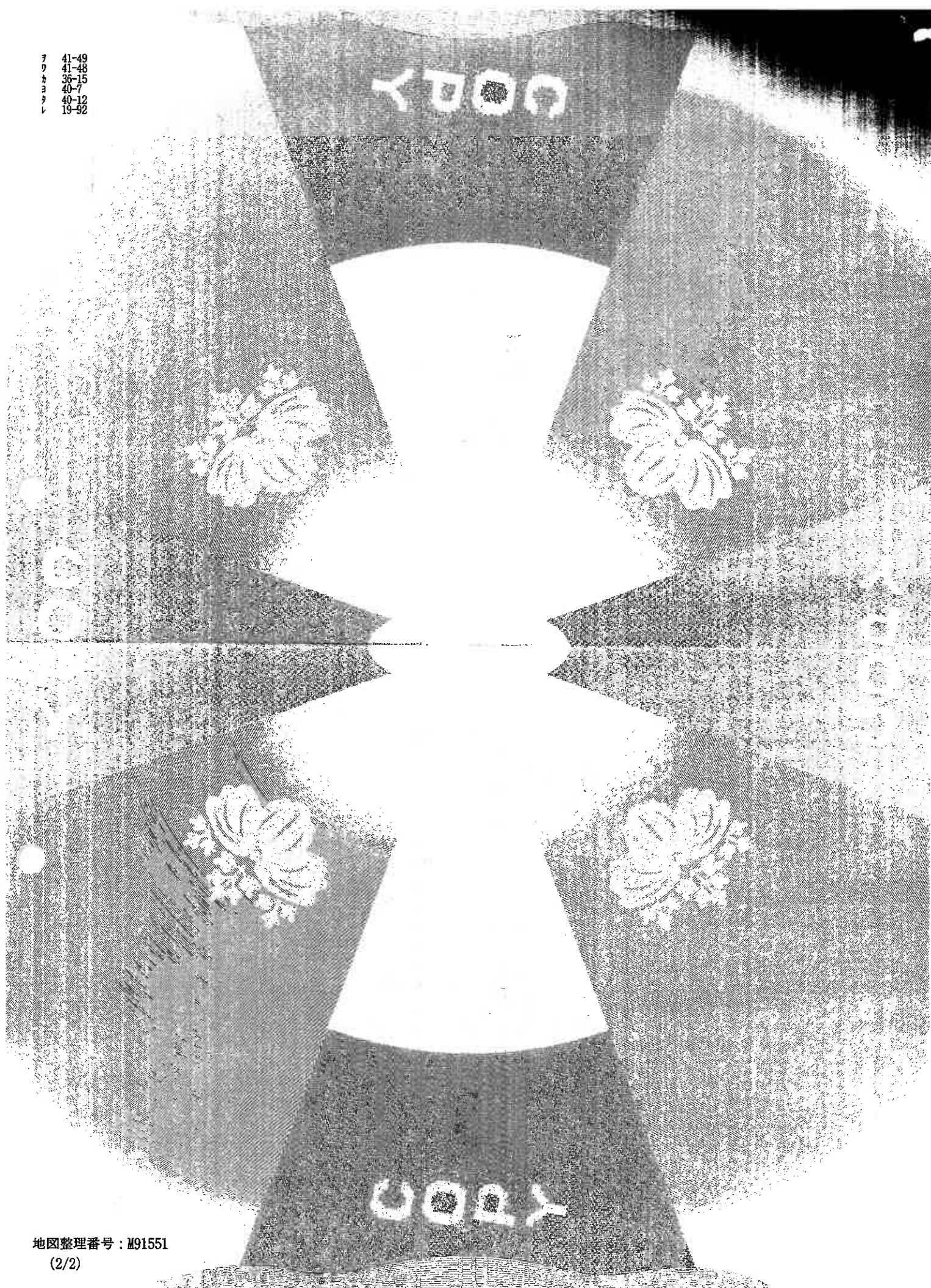
70%縮小コピー (原本サイズA3)

令和7年5月29日
さいたま地方法務局
登記官

地図整理番号: M91551
(1/2)



41-49
41-48
36-15
40-7
40-12
19-92



登記年月日：昭和53年3月7日

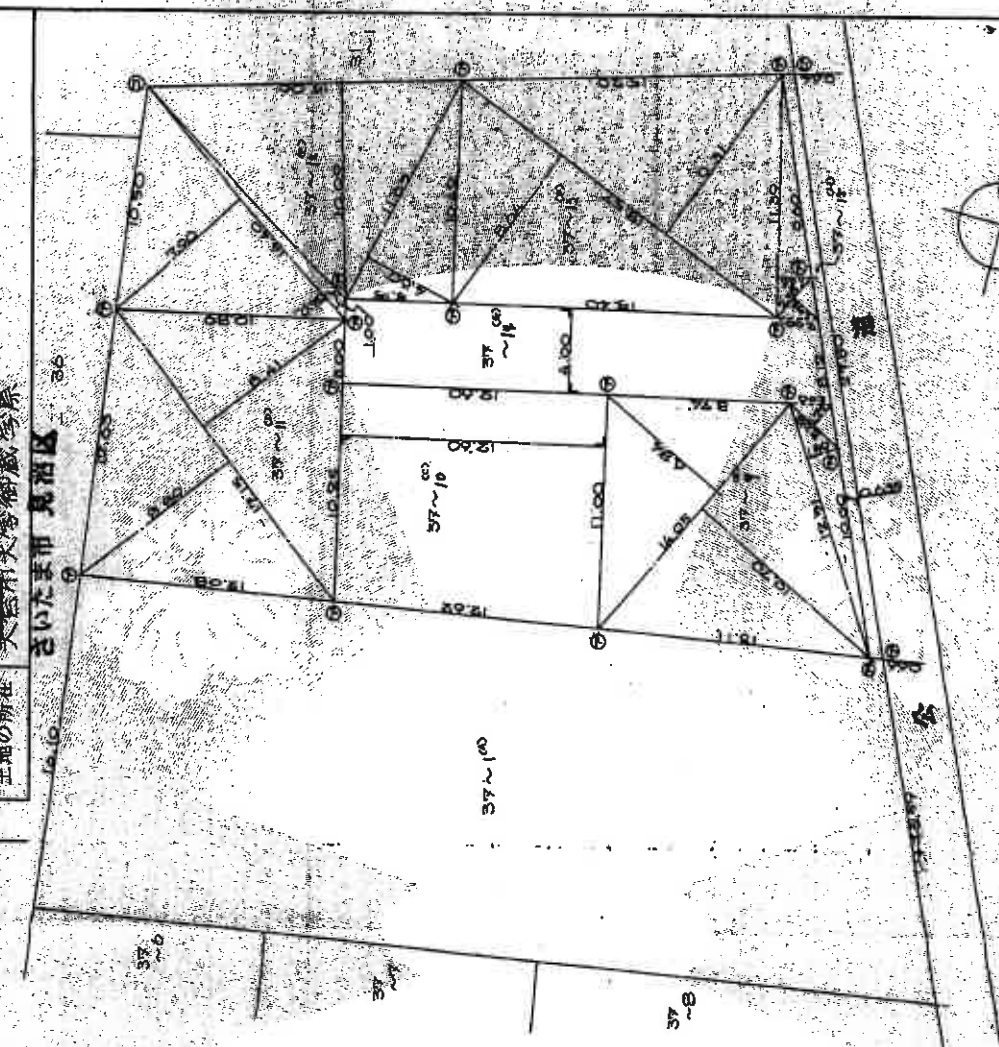
これは図面に記録されている内容を証明した書面である
令和7年5月29日 さいたま市地籍課

0130880

553.3.7

地積測量図

地番	37-1-10-1
土地の所在	大宮市大宮区大宮



37-1-10-1 12.51 × 16.0 = 19.9900 10.70 × 6.84 = 7.3188 Σ = 27.3088 1/2 = 13.6544	37-1-10-2 (10.25 + 11.00) × 12.60 = 23.8750 Σ = 23.8750	37-1-10-3 (6.41 + 8.89) × 12.15 = 12.15 Σ = 12.15	37-1-10-4 11.35 × 4.00 = 4.5400 10.06 × 10.09 = 10.1544 Σ = 14.6944 1/2 = 7.3472	37-1-10-5 11.59 × 1.66 = 1.9244 (9.51 + 8.64) × 18.57 = 33.3315 Σ = 35.2559 1/2 = 17.6279	37-1-10-6 (22.55 + 23.54) × 4.00 = 91.7800 2.75 × 1.54 = 4.2350 Σ = 96.0150 1/2 = 48.0075	37-1-10-7 (24.72 + 27.80) × 0.635 = 17.6276 Σ = 17.6276	37-1-10-8 14.70 × 2.5 = 3.6750 14.70 × 2.5 = 3.6750 Σ = 7.3500 1/2 = 3.6750
--	---	---	--	---	---	---	---

凡例	① 境界の位置	② 境界の長さ	③ 境界の角度	④ 境界の面積
⑤ 境界の位置	⑥ 境界の長さ	⑦ 境界の角度	⑧ 境界の面積	⑨ 境界の位置
⑩ 境界の長さ	⑪ 境界の角度	⑫ 境界の面積	⑬ 境界の位置	⑭ 境界の長さ
⑮ 境界の角度	⑯ 境界の面積	⑰ 境界の位置	⑱ 境界の長さ	⑲ 境界の角度
⑳ 境界の面積	㉑ 境界の位置	㉒ 境界の長さ	㉓ 境界の角度	㉔ 境界の面積

作製者 大宮市宮 土地家屋調査士 昭和53年2月24日作製

縮尺 1/250

登記年月日：平成31年4月26日

これは図面に記載されている内容を証明する図面である。
令和7年5月29日

さいたま市地方法務局

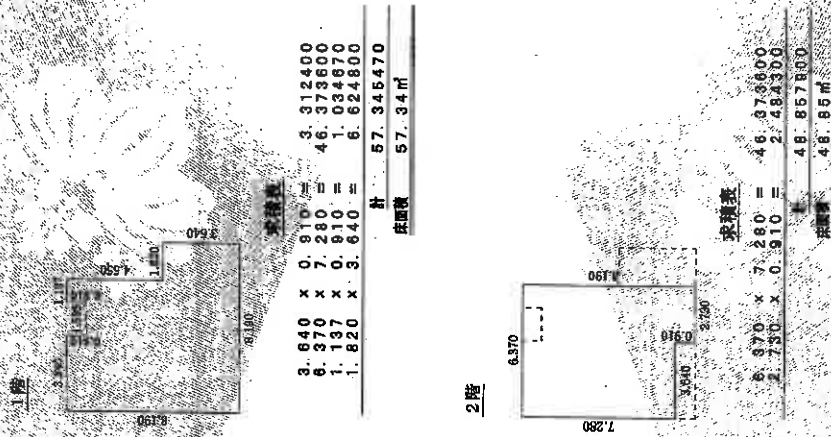
登記官

各階平面図

家屋番号 37-10

建物図面

建物の所在 さいたま市見沼区大字俣蔵字原37番地10



作成者
さいたま市
土地調査士
安藤

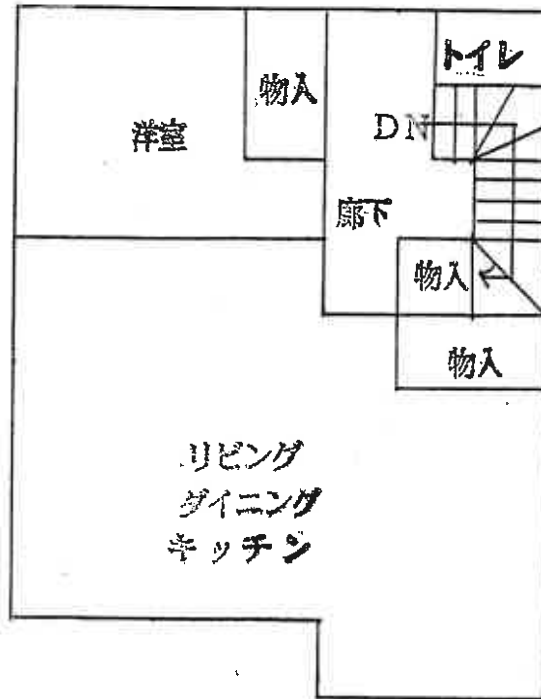
縮尺 1/250
(平成31年4月25日作成)

申請人

縮尺 1/500

建物見取図

2階



1階

